

感染防止対策を していないお店 には行かないで



さいたまっぴ



コバトン

「彩の国安心宣言」を掲げるお店へ"GO"

安心宣言イメージ

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

- | | |
|--|--|
| <p>1 3密を徹底的に回避します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎時の換気 ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます) ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止 ・社会的距離の確保 | <p>4 安心に向けた工夫をします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前予約の最大限の活用 ・衣服のこまめな洗濯 |
| <p>2 感染防止の対策を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱などの症状がある方の制限 ・症状のある従業員の出勤制限 ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒 ・マスクの着用 ・共用する物品などの最小化 ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉 | <p>5 行いません、行わせません</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖空間での激しい運動や大声 |
| <p>3 安全のための設備にします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入口等に消毒設備、体温計の設置 ・毎時の換気と消毒の徹底 ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止 | <p>6 極力制限します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一度に休憩する人数の制限 ・対面での食事や会話の制限 |
| | <p>7 重症化リスクに配慮します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など) |
| | <p>8 新しい働き方に向け努力します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議 ・ローテーション勤務、時差通勤 |

業種別宣言

- 9 飲食業として次の取組を行います**
- ・顧客の連絡先を把握し、名簿の作成に努める。
 - ・厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールを呼びかける。
 - ・「埼玉県しんねこコロナお知らせシステム」の登録と、利用を呼びかける。
 - ・マスクの着用の徹底と、飲酒が過量にならないよう注意喚起する。
 - ・対面ではなく、できるだけ横並びで座る。
 - ・席を1つ空けて空間を確保する。または人と人の間隔(できるだけ2m(最低1m))を確保する。
 - ・お酒、グラスやおちょこの回し飲みを避ける。
 - ・大皿での料理提供の自粛をして個々に提供するか、従業員が取り分ける。
 - ・カラオケの利用の場合、マイクを次のお客様のために消毒する。
 - ・大声での会話が行われないようBGMや機械の効果音等を最小限に調整する。
 - ・顧客と一緒にカラオケやダンス等を行うなどの接客は当面の間自粛する。
 - ・顧客の近距離で行うライブ・ダンス・シャンパンコールなどは当面自粛する。実施せざるを得ない場合は、人数の制限や距離の確保を行うなど人が密集しないようにする。
 - ・会計時におけるキャッシュレスの推進。コイントレイの利用と定期的な消毒。
 - ・従業員について、出勤時の検温と記録を徹底し、体調不良者は自宅待機とする。
 - ・店内は適切な換気設備の設置及び点検を行い、徹底した換気を行う。
 - ・営業時間等については、地域の特性や感染状況に合わせて適切に対応する。
- 10 これらの取組のほか、全国団体が示す「OO業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守する。**

宣言日: 令和 年 月 日

名称: 埼玉県OOOO組合



※詳細はホームページ (http://

)をご覧ください

埼玉県消費生活センター (さいたまっぴ)

感染防止対策と経済活動の両立
を目指すのが「彩の国安心宣言」
の取組です!
感染防止対策を徹底する事業者
の皆様はすぐに宣言いただけます!

安心宣言ダウンロードは
こちらから▼

埼玉県 安心宣言 検索



問い合わせ先

埼玉県緊急事態措置相談センター

TEL 048-830-8141 E-mail a3900-06@pref.saitama.lg.jp